

平成25年度第2回 国土交通省航空局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成25年11月27日(水) 中央合同庁舎第2号館 国土交通省共用会議室 3B会議室	
委員	委員長 浅野 正一郎 (国立情報学研究所名誉教授) 委員 廣渡 鉄 (廣渡法律事務所 弁護士) 委員 高田 和幸 (東京電機大学理工学部教授)	
審議対象期間	平成25年 4月 1日～平成25年 9月30日	
工 事	抽出案件	1件
	一般競争	1件
	公募型指名競争	0件 (対象案件なし)
	通常指名競争	0件 (対象案件なし)
	随意契約	0件 (対象案件なし)
建設コンサルタント 業務等	1件	
役務及び物品	1件	
地方官署 工事・一般競争	0件	
合計	3件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし	

(別紙)

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p>[工事]</p> <p>一般競争</p> <p>【評価用飛行情報管理処理システム（FACE）設置その他工事】</p> <p>○システムを製造したメーカーやグループ会社のほうが安く工事ができるということはあるのか。</p> <p>○この工事は単発か。継続的に発生するものか。</p>	<p>○メーカーやグループ会社だから安く工事ができるというわけではない。同様の受注実績があるかどうかのノウハウによるところが大きい。</p> <p>○評価用としては今回だけの単発工事である。</p>
<p>[建設コンサルタント業務等]</p> <p>一般競争</p> <p>【RNP飛行方式の設計に関する障害物件測量】</p> <p>○航空機の有無は測量の業務に占める割合で大きなウェイトを占めているか。</p> <p>○この調査は定期的に、何年かおきにやらなければならないものか？</p> <p>○このような調査は継続的に発生するものか。</p>	<p>○参加資格の中に履行体制として航空測量に関する撮影計画を記載している。RAP方式に必要な精度となると航空測量が必要になってくるため業務に占める割合としてはかなり大きい。</p> <p>○ICAOで5年おきに見直すことになっている。</p> <p>○27年度末まではこれ以上の導入はない。すべての空港に導入すれば便益が出るというものでもない。</p>
<p>[役務及び物品]</p> <p>一般競争</p> <p>【HARP-13型複合航空路監視センサー処理装置3式の製造】</p> <p>○RDP（レーダー）の製造の経験がないとできないものか？</p> <p>○支払いは3式出来上がった際に行うのか？それとも1式ずつ出来上がったものから支払うのか？</p>	<p>○必ずしもそうではない。今回の装置は中央処理装置の部分だけなのでレーダーのことを知っているからといって格段優位になるということはない。</p> <p>○製造納期と調整の履行期限がり、履行場所ごとに精算行為は発生している。製造と調整を入れて6回支払を行う。</p>